

川や海の豊かな自然を守ろう！

アクア松阪創造協議会

参画者自らが主体となって松阪地域の恵みのある豊かな自然が、未来の人にとっても豊かに感じられるものになるように、平成 26 年 7 月 18 日にアクア松阪創造協議会を発足しました。

その中の取り組みのひとつとして、浄化槽の転換リフォームを促進しています。

やれることから始めよう！



まつじょう

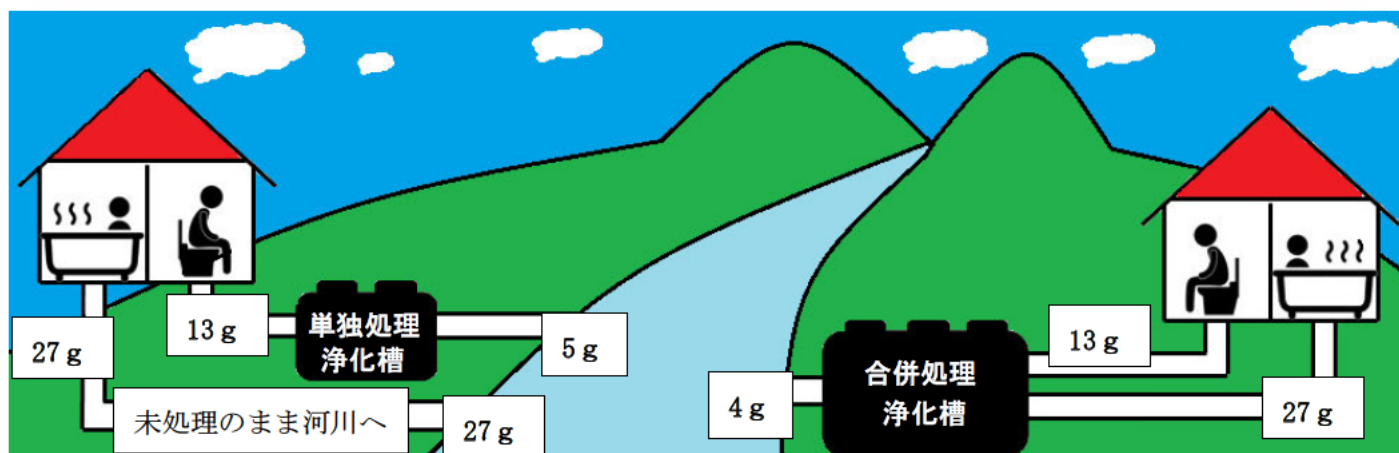
「水辺環境の創造」

「豊かな情報の発信」

「環境学習の推進」

松阪市内には、30 年以上経過した単独処理浄化槽が多数設置されています。単独処理浄化槽はトイレ汚水のみを処理するもので、お風呂・台所などの生活雑排水は未処理のまま河川へ流れ水質に大きな影響を及ぼしています。老朽化した単独処理浄化槽や汲み取り便槽から生活雑排水も処理できる合併処理浄化槽への転換リフォームについてご理解、ご協力を呼び掛けています。松阪市では合併処理浄化槽を設置する方に、その費用の一部を補助しています。

※補助を受けるためには一定の条件があります。



※数字は BOD : 水質の汚れの指標

浄化槽を良好に機能させる為に、次のことを実施してください

浄化槽は汚物を消滅させるものではありません。

1. 保守点検・・・知事の登録を受けた保守点検業者へ依頼してください。
2. 清掃・・・市長の許可を受けた浄化槽清掃業者へ依頼してください。
3. 法定検査・・・知事が指定した検査機関（三重県水質検査センター）へ依頼してください。

浄化槽を正しく使いましょう

浄化槽は使用方法を間違えると悪臭発生の原因となり、汚水が未処理のまま河川へ流れ水質悪化にも繋がります。使用上で注意していただきたい主なことは次のとおりです。

水はきちんと流してください。

使用水量が少ないと途中でつまったり浄化槽の働きが悪くなります。使用の限度、決められた量を流しましょう。



放流水は必ず消毒を!!

浄化槽の放流水には消毒が必要です。消毒剤は定期的に補充しましょう。(保守点検業者にお問合せ下さい。)



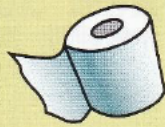
薬剤の使用は適切に

便器の掃除のさい劇薬や塩酸洗剤等を使いますと浄化槽内の微生物が死んで処理ができなくなります。



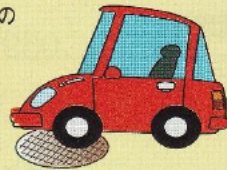
トイレットペーパーをお使い下さい。

タバコの吸いがら、生理用品（雑物、ゴム製品）は絶対に入れないでください。



マンホールの上に物を置かないで!!

点検、清掃や検査のときに不便です。



電源は絶対に切らないでください。

ばっ気型浄化槽で電源を切ると微生物が死んで処理ができなくなります。



お問い合わせ先

○浄化槽についてのお問い合わせ先

三重県松阪地域防災総合事務所 環境室 環境課

TEL 0598-50-0530

URL <http://www.pref.mie.lg.jp/common/01/ci400000263.htm>



○補助金についてのお問い合わせ先

松阪市 環境生活部 環境課

TEL 0598-53-4066

URL <https://www.city.matsusaka.mie.jp/site/kankyo/jyoukasouhojyoseido.html>



○浄化槽の法定検査のお問い合わせ先

一般財団法人三重県水質検査センター

TEL 059-213-0707

URL <http://www.mieken-suisitukensasenter.jp>

